千代田区景観まちづくり重要物件

60 ギャラリー蔵（御茶ノ水ソラシティ）

指定日	2023（令和５）年３月 30 日
所在地	神田駿河台四丁目６番地
設計者	不詳
竣工	1917（大正６）年 2013（平成 25）年 改築
文化財等指定状況	-

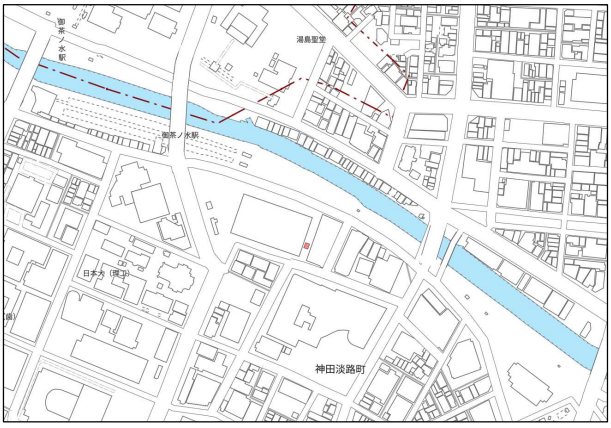

▲ギャラリー蔵

歴史・文化的特徴

1917（大正６）年、藤井利八という書籍商が営んでいた「松山堂」の書庫蔵として、現在の淡路町で上棟されました。その後、関東大震災・太平洋戦争という二度の大災害を経ましたが、奇跡的に倒壊を免れました。その要因としては、戦時中に爆撃を受けなかったことだけでなく、この蔵が煉瓦造りの分厚い壁を取り入れた堅牢な建築物であったことが挙げられ、耐震性・耐火性に対し非常に優れた建物だったことがうかがえます。

1983（昭和 58）年、この蔵をこのまま利用した「淡路町画廊」がオープンしました。これによってこの蔵は、歴史ある建物として保存活用されるとともに、多くのアーティストが作品を発表する場として利用されました。

2010（平成 22）年、再開発事業に伴い解体・移築されました。移築にあたり、この蔵の特徴である煉瓦組積造の構造は、現在の建築基準法に適合しないため、壁は RC 造となり、３階建てから踊り場を持つ２階建てとなりました。

現在はギャラリーとして地域住民に親しまれ、文化的活動の発表の場として活用されています。

意匠・構造の特徴

かつて煉瓦組積造に漆喰が塗られていた外壁は、RC 造となり、軒蛇腹や目地、折れ釘などが再現されています。影盛と呼ばれる鬼瓦は、再使用されており、重厚感があります。

外壁の外に L 字状にとび出している鋳物の「折れ釘」も再使用されており、根元の「つぶ」は花びらのような特徴的な意匠となっています。外部に面した観音扉は３重構造になっており、扉の合わさる部分で左右が組み合うように「掛子塗り」と呼ばれる段が付けられています。

内部は、小屋組や梁、柱、擬宝珠などが保存・再使用されています。

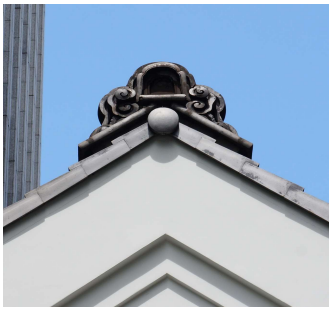

▲鬼瓦

▲外壁に使用されていた覆輪目地の煉瓦が展示されている

▲折れ釘、窓下装飾

周辺景観との関係

御茶ノ水ソラシティの敷地内に建ち、ビルの谷間に佇む蔵は、高層ビルと歴史的な雰囲気を調和させ独自の存在感を放っています。